

## パブリックコメント(終了分)消防法令における違反对象物に係る公表制度(案)

### パブリックコメント手続(終了分)

意見の募集は終了しました。ご協力ありがとうございました。

件 名 消防法令における違反对象物に係る公表制度(案)

募集期間 平成29年9月1日(金)～平成29年9月30日(土)

内 容 消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その対象物の名称や法令違反の内容等を利用者へ公表することにより、利用者の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による適正な防火管理業務と消防用設備等の設置促進を目的としています。

いただいたご意見はありませんでした。

担 当 課 伊佐湧水消防組合予防課